

2025年度（2023年度～2025年度） 自己点検・評価結果に基づく改善計画一覧

改善・向上が必要と確認された事項		改善計画	計画の実施主体	2026年度
基準	内容			計画の進捗状況
基準2	1）内部質保証方針の改定と可視化	2025（令和7）年度の内部質保証システムに関する新体制に即して「内部質保証の方針・手続き」を速やかに改定し、ウェブサイトを通じて学内外へ明示する。	内部質保証委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準2	2）学生の組織的参画の推進	内部質保証やカリキュラムについて、学生参画の仕組みを導入する。	内部質保証委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準2	3）学習成果の可視化の一層の推進	2026（令和8）年4月から学修ポートフォリオの運用を開始し、4年間の学修過程における学生の成長や強みを継続的に可視化するとともに、各学年における学生自身の振り返りや教員による学修支援に活用することで、学生の主体的な学びを促進し、学習成果の可視化の一層の推進を図る。	内部質保証委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準2	4）P D C Aサイクルの確実な運用	内部質保証委員会が、各教育研究組織および事務組織各部署の改善計画を検証し、その結果を全学的に共有する。組織横断的な改善活動へと繋げることで、内部質保証システムの実効性を高める。	内部質保証委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準3	1）「地域共生センター（仮称）」	2028（令和10）年度の「地域共生センター（仮称）」を目指し基本スキームの作成を開始する。	企画課	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準4	1）学生の多様性を踏まえた対応による学生の意欲的かつ効果的な学習について	入学前教育の結果を学部教育と連動させる仕組みを構築し、入学後の学生の学習に対する意欲の向上と効果的な学習方法の獲得に繋がる支援を推進する。	教務委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準4	2）CP、アセスメントプランの見直し	教育課程編成・実施方針と学位授与方針との整合性を図るため、現在、カリキュラム・ポリシーの見直しを進めている。これに併せて、学位授与方針に掲げる学習成果をより適切に把握・評価できるよう、アセスメントプランの評価指標及び運用方法について、評価結果を教育改善へつなげる手順や役割が明確となるよう見直しを行う。	教務委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準4	3）学生参画の場の創設	大学の教育研究活動への学生参画を促すために、後期ガイダンス後の「学生懇談会」において学生の意見を聴取し、教育改善に反映する仕組みとして活用する。	教務委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準4	4）新教育課程編成への取り組み	2022年度教育課程の評価結果を踏まえ、学習成果や科目の順序性を見直し、段階的・体系的な教育課程へ改善する。 以上の自己点検・評価結果を踏まえ、次期教育課程の編成に向けて、教育課程編成・実施方針及びアセスメントプランの見直しを進めるとともに、学生参画や入学前教育との接続を含めた教学マネジメント体制の充実を図り、学習成果を基盤とした教育課程の改善を継続していく。	教務委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準4	1）成績照会制度の整備と周知	成績評価に対する疑問等に備え、成績照会に関する制度を整備し、その手続きについて学生便覧で周知していく。	教務委員会（大学院）	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準4	2）学習の順次性の明示	教育課程の編成において学修内容の順序性は保たれているが、授業科目の年次配当及び学びの過程が可視化されていないため、カリキュラム・ツリーなどにより学生に示す必要があり、取り組んでいく。	教務委員会（大学院）	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準5	1) 志願者を増やすための取り組みの強化	(1) 看護師の職業に興味を持つ生徒を増やすことを目的に、出張講義用のプログラムを一新し、要望のある県内の小中学校及び高校に講師を派遣する。	入試広報委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準5	1) 志願者を増やすための取り組みの強化	(2) 引き続き県内の中学校・高校の生徒を対象とした学校見学会を開催し、看護職及び本学の魅力をPRして入学者確保に努める。	入試広報委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準5	1) 志願者を増やすための取り組みの強化	(3) 東北地方の県外各県に対する大学の認知度向上を目的として、進学相談会の参加回数増加や、各県の赤十字支部や病院と連携したイベントに参加し大学案内を配布することなどを検討する。	入試広報委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準5	1) 志願者を増やすための取り組みの強化	(4) 高校教諭を対象とした学生募集説明会を対面からハイブリッド形式に変更し、県外の高校も対象に広げる。	入試広報委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準5	1) 志願者を増やすための取り組みの強化	(5) SNSや報道媒体等を積極的に活用し、本学の認知度やブランド向上に努める。	入試広報委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準6	1) 教員組織編成および教員配置方針の整合性の確保	日本赤十字東北看護大学・日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部がめざす教職員像」を踏まえ、教員組織編成方針を体系的に策定するとともに、教員に求める資質・能力を明確化するために「日本赤十字東北看護大学の求める教員像」を策定し、教員配置方針との整合性を図る。	学部長	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準6	2) 教員配置の持続可能性	定年退職や将来的な教育研究体制の変化を見据え、経営改善計画による教員定数管理を行うとともに、教員配置方針の更新内容について学内共有を図る。	学部長	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準6	3) 教員の業務負荷の偏り	授業担当、学生指導、委員会活動等を含めた教員業務量を可視化し、業務負荷の均衡を定量的に確認できる仕組みの構築を進める。	学部長	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準6	4) TPの今後の運用	ティーチング・ポートフォリオを活用した期末面談について効果検証を行うとともに、勤務評価データを組織的に集約・分析し、FD活動や教員支援体制の改善に活用する仕組みづくりを進める。	内部質保証委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準7	1) 新学生支援アドバイザー制度検証の推進	「学生支援アドバイザーの支援に関する調査」の定期的・継続的な実施と検証を行い、必要があれば制度の改正につなげる。また、調査結果および検証結果について教職員にフィードバックを行う。	学生支援委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準7	2) 学生の実態把握の継続と課題抽出の推進	学生の実態把握に関する調査の定期的・継続的な実施により、学生の抱える課題をタイムリーに明確化する。そのためには、調査の回収率向上のために学生への調査協力の周知および調査方法・時期の検討を行う。これにより、2026（令和8）年度以降、より多くの学生から回答を得て、より有効性の高い学生支援へとつなげる。	学生支援委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準7	3) 保健師・看護師国家試験合格率の向上	新たにオブザーバーを設置した国家試験対策委員会を構築していく。また、早期からの国家試験対策へ取り組み、共通した教材を用いた学習計画・目標の共有、学内における講座の拡充を図っていく。	国家試験委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

基準8	1) 研究活動に取り組む意識の醸成	研究活動に取り組む意識の醸成に一層努めることにより外部資金獲得数を増やす取り組みを進めていくほか、研究助成に応募する意欲のある者が確実に採択されるような支援体制の強化に努めていく必要がある。	教育研究開発委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準8	2) 研究倫理教育内容の進化および早期受講促進への取り組み	研究倫理教育については、受講者アンケートや社会的動向を踏まえ、内容の高度化・実践化を図る。研修受講の早期化を促進するため、年度当初からの計画的な周知および受講状況の可視化・管理を強化する。必要に応じて受講期限の設定方法やフォロー体制を見直し、計画的な受講を促す仕組みを検討する。	研究倫理審査委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準9	1) 災害救護訓練の評価基準の導入	本訓練は日本赤十字社秋田県支部の協力のもと、4年生を除く全学生が参加する大学行事で、これまで本学の存在価値の向上に大きく寄与してきた。今後、本訓練のさらなる発展のために、学生の学びを体系的に分析するために、客観的な評価基準の導入が必要である。	赤十字教育委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準9	2) ボランティア活動の推進	本学学生による社会貢献活動への参加を推進するために、ガイダンスなどで赤十字マイスター制度の周知を図るとともに、認定要件の改正も検討する。 災害ボランティアについては、学生の参加を容易にするために、移動手段の確保が重要である。赤十字防災ボランティアステーション専用の車両の手配が最も望ましいが、予算的に困難な場合は、地方公共団体や県内の大学と連携して車両を手配するしくみが望まれる。	赤十字教育委員会	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準10	1) 収入構造の多様化の推進	入学定員充足率の維持・向上を図るとともに、地域連携事業、受託事業、科研費、寄付金および資産運用収益の拡充を進め、学納金収入への依存度低減と収入構造の多様化を推進する。	経理課	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準10	2) 支出構造の見直しと財務体質の強化	教育研究活動の質を維持しながら、業務効率化および支出の重点化を進める。また、限られた経営資源を効果的に配分し、持続可能な財務体質の構築を図る。	経理課	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
基準10	3) 財務計画に基づく継続的な検証と改	中長期財政計画、大規模修繕計画および3カ年の経営改善計画を相互に連動させ、財務関係比率等を定期的に検証する。PDCAサイクルに基づく改善活動を継続し、経営環境の変化に柔軟に対応できる財務運営体制を強化する。	経理課	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()